

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、一般財団法人広島県環境保全公社財務規則第47条及び第48条の規定により公告する。

令和8年2月3日

一般財団法人広島県環境保全公社
理事長 尾崎哲也

1 業務委託内容

- (1) 業務名
令和8年度広島港出島地区廃棄物等埋立処分場埋立管理業務委託
- (2) 業務概要
- | | |
|-----------------------|----|
| ・廃棄物等の展開検査、積込、運搬、海上投入 | 1式 |
| ・廃棄物等の投入管理 | 1式 |
| ・施設・機材等の日常管理、簡易補修 | 1式 |
| ・処分場内等の清掃 | 1式 |
| ・リスク管理（台風等非常時の対応） | 1式 |
| ・雑工 | 1式 |
- (3) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間
契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- (5) 履行場所
広島市南区出島四丁目1番4号及び同所地先
- (6) 入札方法
履行期間全体の総価で入札に付する。
- (7) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 技術要件以外の要件
- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- イ 令和7・8年度の広島県の一般競争入札参加資格の業種が土木一式工事であって、認定された格付け等級がAの者であること。
- ウ 建設業法第15条の許可（特定建設業）を受けていること。
- エ 広島県内に主たる営業所を有すること。
- オ 公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県環境保全公社の指名除外、広島県建設業者等指名除外要綱2(1)に規定する指名除外、県発注工事における下請負の制限基準2に規定する下請制限、県発注工事等における暴力団排除のための契約制限要綱2に規定する契約制限又は建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱第10条第2項第2号の規定に該当したことによる入札参加の制限の対象となっていないこと。
- カ この公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分（本件入札に参加し、又は本件業務の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）を受けていないこと。
- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づいて更生手続開始の申立てがなされている者及び民

事再生法(平成11年法律第225号)に基づいて再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、広島県知事が別に定める手続きに基づいて入札参加資格の再認定を受けていること。

ク 本件業務に係る設計業務等の受託者(一般財団法人港湾空港総合技術センター、中電技術コンサルタント株式会社)以外の者であって、かつ当該受託者と人事面において、代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねていない者であること。

ケ 現に、次の行政処分を受けていないこと。

(ア) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号、以下「廃棄物処理法」という。)第19条の3に基づく改善命令、第19条の5に基づく措置命令または第14条の3(第14条の6において読み替えて準用する場合を含む。)に基づく事業の停止命令

(イ) ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第22条に基づく改善命令または一時停止命令

(ウ) 大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)第14条に基づく改善命令または一時停止命令並びに第18条の19に基づく作業基準適合命令または一時停止命令

(エ) 水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第13条に基づく改善命令または一時停止命令

(オ) 騒音規制法(昭和43年法律第98号)第12条または第15条に基づく改善命令

(カ) 振動規制法(昭和51年法律第64号)第12条または第15条に基づく改善命令

コ 廃棄物処理法第7条第5項第4号ニ、ホ、ヘの各号のいずれにも該当しないこと。

(2) 技術要件

ア 平成22年4月1日から令和8年2月2日までの間に完成検査を受けている軟弱地盤上の計測管理を行いながら海上作業船により施工する埋立工事又は盛土工事(公共工事等(市町又はこれに準じる団体が発注した工事を除く。)に限る。)の広島県内における元請施工実績、又は当該業務委託の受注実績(受託中も含む。)を有していること。

イ 次に掲げる要件及び別記「配置予定技術者の取扱いについて」をすべて満たす監理技術者を本件業務の履行場所に専任で1人以上配置できること。

(ア) (1)イの業種について建設業法第15条第2号イに該当する者(一級土木施工管理技士等)であること。

(イ) アに掲げる同種の工事等において、監理技術者又は主任技術者等(現場代理人等として監理技術者又は主任技術者等に準じて下請業者を指導する立場であったと認められるときを含む。)としての経験を有すること。

4 入札手続等

(1) 仕様書等の閲覧場所、閲覧期間及び入手方法等

ア 閲覧場所

〒734-0013 広島市南区出島四丁目1番4号
一般財団法人広島県環境保全公社 出島管理事務所
電話 (082) 546-9300

イ 閲覧期間

令和8年2月3日(火)から令和8年3月4日(水)までの毎日(休日を除く。)午前9時から午後5時まで

ウ 入手方法

令和8年2月3日(火)から令和8年2月16日(月)までの毎日(休日を除く。)午前9時から午後5時までアの場所で直接受け取るか、若しくは一般財団法人広島県環境保全公社のホームページからダウンロードすること。

エ 質問

仕様書等に対する質問は、令和8年2月3日(火)から令和8年2月27日(金)までに書面を持参により提出すること。質問に対する回答書は、令和8年2月3日(火)から令和8年3月4日(水)までの間の毎日(休日を除く。)、閲覧に供する。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加希望書、誓約書のほか必要な添付書類(以下「入札参加希望書等」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

- イ 提出先
上記(1)アに同じ
- ウ 提出期限
令和8年2月16日（月） 午後5時まで
- エ 提出方法
持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。
ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。
- オ 入札参加希望書の確認結果の通知
令和8年2月19日（木）までに通知する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
- ア 日時
令和8年3月5日（木）午前10時
- イ 場所
広島市中区胡町4番21号 朝日生命広島胡町ビル5階
一般財団法人広島県環境保全公社会議室
- ウ 入札書の提出方法
持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

5 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、その場で直ちに、当該入札にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに変えて、当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

- (1) 申請・契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
委託金額の10分の1以上を納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結に伴い保険証書の寄託を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 入札者に求められる義務
入札者は、契約を担当する職員から入札参加希望書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札結果及び契約の状況
入札結果・契約の状況については、「一般財団法人広島県環境保全公社入札及び契約に係る情報の公表に関する要領」により、閲覧に供する。
- (6) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (7) 契約における特約事項
令和8年度の当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、一般財団法人広島県環境保全公社はこの契約を解除することができるものとする。
- (8) 契約書作成の要否
要

(9) 手続きにおける交渉の有無

無

(10) その他

入札説明書による。

7 問合せ先

〒734-0013 広島市南区出島四丁目1番4号
一般財団法人広島県環境保全公社 出島管理事務所
電話 (082) 546-9300 ファクシミリ (082) 546-9302